

工事名:下笹原加圧場電気設備更新工事

質問	回答
<p>特記仕様書29P E-1「仕様 5)」に「出力:200kVA」との記載がありますが、特記仕様書1P「第1編 共通編 第1章 総則 1-1-1 一般」に記載の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」最新版(平成31年度)では原動機の負荷試験を「発電機定格容量(kVA)×試験負荷力率(1.0)」で行うよう記載があります。</p> <p>負荷試験を行うためには、より大きな機器(出力260kVAなど)を選定する必要が生じ、本体サイズも増大するため、施工場所に納まらなくなります。納期も工期内で納める事が困難となります。(発電機メーカー複数社より、同様の指摘がございました)機器の選定について、ご教授願います。</p>	<p>ご指摘の国土交通省の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」には、原動機の負荷試験について、</p> <p>㊦力率1.0の負荷(設計図書に指定する原動機に対する値とする。)により、負荷試験を行うこと。</p> <p>㊧原動機出力が、発電機出力(発電機定格容量(kVA)×試験負荷力率(1.0))を超える場合は、発電機出力で試験する。</p> <p>と、記載されております。</p> <p>今回の工事で選定している機器の仕様は、特記仕様書P29に記載のとおり、発電機出力が200kVA、原動機出力が160kWであり、負荷試験について上記の㊦に該当します。</p> <p>このことから、原動機出力の160kWに合わせて負荷試験を行うこととなるため、より大きな機器(出力260kVAなど)を選定する必要はありません。</p>